

# 令和4年度 東京都任期付職員 採用試験案内

令和4年7月19日  
東京都

東京都では、都政の重要課題への取組を一層加速化していくにあたり、様々な職場で一時的に業務量が増加しています。そのため、東京都本庁舎等における様々な部門の公務に従事する任期付職員\*を募集します。

## <求める人材像>

- ・ 気概を持って任期満了まで職務に取り組む意欲を持った人材
- ・ 都民から信頼され、協力して仕事を進める力を持った人材

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づき、任期を定めて採用される職員

| 主な日程     |   |
|----------|---|
| 申込受付期間   | 令和4年7月19日（火曜日）午後2時00分から<br>7月29日（金曜日）正午まで（受信有効） |
| 申込方法     | インターネットによる申込みのみ<br>（郵送及び窓口での申込みは受け付けません。）       |
| 第1次試験日   | 受験案内が届いた日から令和4年8月8日（月曜日）までの間で<br>受験者が選択する1日     |
| 第1次合格発表日 | 令和4年8月31日（水曜日）                                  |
| 第2次試験日   | 令和4年9月7日（水曜日）から9月9日（金曜日）までのうち<br>東京都が指定する1日     |
| 最終合格発表日  | 令和4年9月27日（火曜日）                                  |

（注）第1次試験は、テストセンターの受験登録の上、令和4年8月8日までの任意の日時で受験いただけます（予約状況によっては希望する日時や会場で受験できない場合があります。）。第1次試験の受験案内は採用試験の申込到達順に通知しますので、お早めの申込みを推奨いたします。

## 1 職種、採用予定者数、主な配属予定先等

| 職種 | 職級           | 採用予定者数 | 主な配属予定先                        | 主な職務内容                  |
|----|--------------|--------|--------------------------------|-------------------------|
| 事務 | 1 級職<br>(主事) | 120 人  | 知事部局、交通局、水道局、<br>下水道局、行政委員会、学校 | 一般事務（庶務事務、その他<br>の事務）など |

- (注) 1 主な勤務地は東京都本庁舎となりますが、**出先事業所等に配属される場合もあります。**  
2 状況によっては、新型コロナウイルス感染症対策関連業務に従事していただく場合もあります。  
3 主にパソコンの基本的な操作（文書作成等）を必要とする職務に従事します。

## 2 任用期間

### 令和4年11月1日から令和8年3月31日まで（3年5カ月）

- (注) 1 採用予定日は、原則として令和4年11月1日ですが、欠員等の状況により、採用予定日より後に採用される場合もあります。その場合でも任用期間は令和8年3月31日までとなります。  
2 任期満了後は退職となります。

## 3 受験資格

受験資格の有無について、以下の事項をよく読んで上で申し込んでください。

**届出事項に虚偽があると、任期付職員として採用される資格を失う場合があります。**

下記①及び②の要件を全て満たす人が受験できます。

- ① **平成12年4月1日までに生まれた人**※1  
② 次のア～エのいずれにも該当しない人  
ア 日本国籍を有しない人  
イ 地方公務員法第16条の欠格条項※2に該当する人  
ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者に該当する人  
エ 申込日現在、東京都職員（令和4年10月31日までに任期が満了する任期付職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）である人

※1 平成12年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人も含みます。

- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人  
イ アと同等の資格があると東京都知事が認める人

※2 地方公務員法第16条の欠格条項により東京都職員となることのできない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
イ 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者  
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 申込方法

インターネットにより、申し込んでください（郵送及び窓口での申込みは受け付けません。）。

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 令和4年7月19日（火曜日）午後 2 時 00 分から<br>7月29日（金曜日）正午まで（受信有効）  |
| アドレス | ○東京都職員採用ホームページ<br><a href="https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/selection/rw04/section-r4nin.html">https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/selection/rw04/section-r4nin.html</a><br>※詳細な申込方法、東京共同電子申請・届出サービスへのリンクを掲載しています。<br><br>○東京共同電子申請・届出サービス（以下「電子申請サービス」という。）<br><a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/">https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/</a> |

（申込みの手順）

- ア 「電子申請サービス」にアクセスし、申請者情報登録（申請者ID登録）を行ってください。  
※ 「登録先自治体」は、「東京都」を選択してください。  
※ 申請者情報を登録した際の「申請者ID」及び「パスワード」は、申込み時に必要となります。必ず控えておいてください。  
※ 申請者情報登録（申請者ID登録）をただだけでは、採用試験の申込みは完了しません。必ず、下記「イ」以降のとおり、採用試験の申込手続を行ってください。
- イ 「電子申請サービス」にアクセスし、「申請先の選択」から「東京都へ申請」を選択してください。
- ウ キーワード検索に「総務局」と入力し、検索してください。
- エ 手続一覧から「令和4年度東京都任期付職員採用試験申込受付」を選択し、「電子申請」ボタンを押してください。
- オ 上記「ア」で登録した申請者IDとパスワードを使ってログインしてください。
- カ 申請内容入力画面で全ての必要事項を正しく入力し、入力が完了したら「申し込み内容確認」ボタンを押してください。
- キ 確認画面で入力内容を確認し、「申し込む」ボタンを押してください。
- ク **申請完了画面に「到達番号」及び「問合せ番号」が表示されるので、必ず控えておいてください。**  
※ 通信状況によっては、「申し込む」ボタンを押しても、申請完了画面が表示されない場合があります。その場合は、「電子申請サービス」の申請・手続情報メニュー「申請状況照会」からログインし、必ず状況を確認してください。申込みが完了している場合は、ログイン後の申請一覧画面に、到達番号、手続名称、到達日時等が表示されます。申込みが完了していない場合は、手続名称に「令和4年度東京都任期付職員採用試験申込受付」が表示されません。
- ケ **申込みが東京都のシステムに到達すると、申請内容入力画面で入力したメールアドレス宛に電子メール（件名「【重要】令和4年度東京都任期付職員採用試験申込の到達通知」）が配信されます。**これで、申込みは完了です。  
※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、電子メールが届かない場合があります。**申込みを行った翌日までに電子メールが届かない場合は、今後の重要な連絡が到達しない可能性がありますので、申込受付期間中に必ず東京都総務局人事部まで連絡してください。**

- (注) 1 必ず、上記手順のとおり申込手続きを行い、受付期間中に「キ」に記載の申込みまでしてください。申込手続きを中断すると、申込みが完了せず、採用試験を受験することができません。また、申込手続きは時間に余裕をもって行い、送信後、申込みが完了していることを必ず確認してください。
- 2 システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 3 申請者情報登録（申請者ID登録）の手順やパソコンの動作環境、その他システムの操作方法等については、「電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- 4 **パスワードを忘れた場合**は、「電子申請サービス」にアクセスし、申請・手続情報メニュー「パスワードを忘れた方」から再登録してください。また、申請状況照会は「到達番号」及び「問合せ番号」でログインすることもできます。

## 5 試験内容

### (1) 第1次試験

#### ア 試験の内容

| 科目   |        | 試験内容                                   |
|------|--------|--|
| 適性検査 | 基礎能力検査 | 言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力について択一式による検査を行います。 |

(注) **基礎能力検査の受験前に、自宅等のパソコン・スマートフォンで性格検査を受験していただく必要があります。**ただし、性格検査の結果は合否に関係ありません。

#### イ 試験日及び試験会場

| 試験日                                     | 試験会場                         |
|---|------------------------------|
| 受験案内が届いた日から令和4年8月8日（月曜日）までの間で受験者が選択する1日 | 全国に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場 |

(注) 受験案内メールの受信確認後、速やかにテストセンターの受験登録を行ってください。各テストセンターの状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合があります。

#### ウ 受験方法（詳細は、7ページ「10 申込み～第1次試験受験の流れ」のとおり。）

適性検査の受験に必要な手続きについては、8月1日（月曜日）までに随時、登録されたメールアドレス宛に電子メール（第1次試験受験案内）を送信します。受信を確認した後、速やかにシステムにログインして受験方法の詳細を確認し、受験してください。

**なお、8月2日（火曜日）正午時点で電子メールが届かない場合には、8月2日（火曜日）に東京都総務局人事部へ問い合わせてください。**

#### エ 第1次試験合格者の決定方法

基礎能力検査の成績により決定します。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

#### ア 試験の内容

| 試験科目 | 試験内容            | 試験時間  |
|------|-----------------|-------|
| 口述試験 | 主として人物についての個別面接 | 20分程度 |

## イ 試験日及び実施方法

| 試験日                                   | 実施方法      |
|---------------------------------------|-----------|
| 令和4年9月7日（水曜日）から9月9日（金曜日）のうち東京都が指定する1日 | 原則、WEBで実施 |

**(注) 第2次試験日時は、変更できません。**

## ウ 受験方法

第1次試験合格者には、第1次試験合格発表の際に送付する電子メール（本人通知）に、第2次試験の詳細（試験日時、実施方法などの第2次試験受験案内）を記載してお知らせします。

口述試験ではWEB会議用システムを使用します。電子メールが届いた後、その指示に従ってパソコン又はスマートフォン等の設定等を行い、受験してください。

## エ 第2次試験合格者（最終合格者）の決定方法

第2次試験の成績により決定します（第1次試験の成績は含みません。）。

# 6 合格発表 及び 試験成績の通知

## (1) 発表日

ア 第1次合格発表  
令和4年8月31日（水曜日）

イ 最終合格発表  
令和4年9月27日（火曜日）

## (2) 発表方法

合否にかかわらず、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します（本人通知）。窓口やインターネット等への掲示は行いません。

(注) 1 電話による照会には応じておりません。

ただし、電子メールが各合格発表日中に届かない場合には、翌日中に東京都総務局人事部へ必ず問い合わせてください（午前10時から午後5時45分まで。）。

2 第1次試験合格者への本人通知（電子メール）には、第2次試験の受験方法の詳細を記載してお知らせします。

## (3) 試験成績の通知

試験成績は、次のとおりお知らせします。

| 対象試験  | 通知対象者         | 通知内容            | 通知方法                      |
|-------|---------------|-----------------|---------------------------|
| 第1次試験 | 不合格者          | 第1次試験の受験者における順位 | 合格発表の本人通知（電子メール）でお知らせします。 |
| 第2次試験 | 最終合格者<br>不合格者 | 第2次試験の受験者における順位 |                           |

## 7 採用、勤務条件等について

### (1) 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その中から原則として令和4年11月1日以降、順次採用します（最終合格しても採用されない場合があります。）。採用候補者名簿は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。

### (2) 勤務条件等

勤務条件等については、任期が定められていることを除き、原則として、任期の定めのない職員と同様の規定が適用されます。

#### ア 任用期間

##### 令和4年11月1日から令和8年3月31日まで（3年5カ月）

- (注) 1 採用予定日は、原則として令和4年11月1日ですが、欠員等の状況により、採用予定日より後に採用される場合もあります。その場合でも任用期間は令和8年3月31日までとなります。
- 2 採用日の変更は原則としてお受けできません。
- 3 任期满了後は退職となります。

#### イ 勤務時間

週38時間45分（原則として、月曜日から金曜日までの5日間に、1日につき7時間45分（休憩時間1時間を除く。））

(注) 従事する業務によっては、時間外勤務を命じられることがあります。

#### ウ 給与

|    |           |
|----|-----------|
| 月額 | 約220,400円 |
|----|-----------|

- (注) 1 この月額は、令和4年4月1日現在の給料月額に、地域手当（20%地域勤務の場合）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 2 採用前の学歴や職歴に応じた加算はありません。
- 3 採用後、昇給・昇格はありません。
- 4 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当などの手当制度があります。

#### エ 休日及び休暇

休日は、原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）となります。休暇は、年次有給休暇、夏季休暇等があります。

#### オ 社会保険

東京都職員共済組合等の組合員になります。

#### カ 服務

任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定が適用されます。

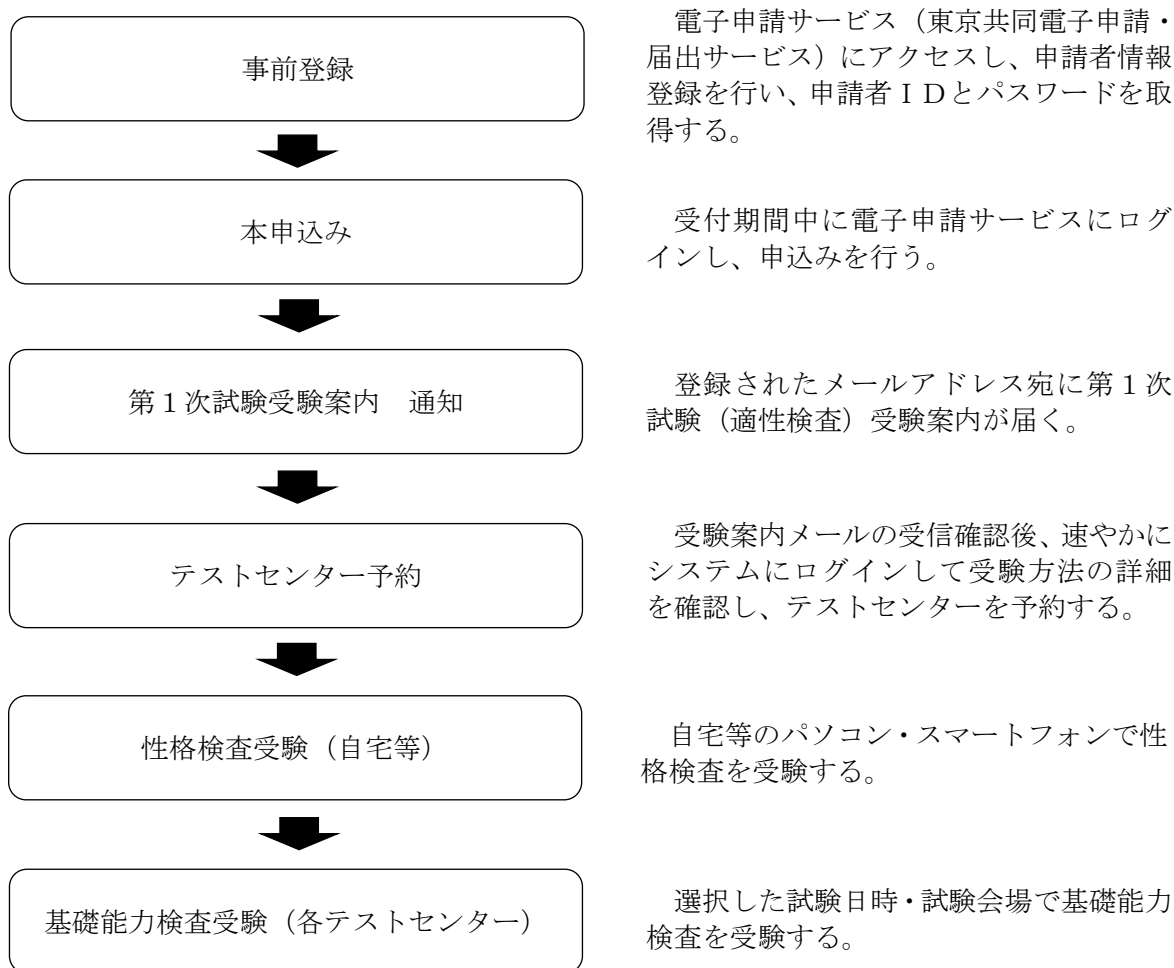
## 8 受験時の配慮

障害により、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に東京都総務局人事部へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできない場合があります。

## 9 その他

受験申込及び受験の際に発生する通信料金等は自己負担となります。

## 10 申込み～第1次試験受験の流れ



## ■ 問合せ先

### 東京都総務局 人事部 人事課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 13 階南側

※ 土日祝日を除く午前 10 時から午後 5 時 45 分まで

**【電話】** 03 (5388) 2375 (ダイヤルイン)

**【ホームページ】** 東京都職員採用ホームページ

<https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/>

< 東京都総務局人事部は Twitter で情報を発信しています。@TokyoCareer >